

Japan Color 認証制度設立にむけた取組

2008年8月7日

社団法人日本印刷産業機械工業会

はじめに

社団法人日本印刷産業機械工業会では、平成 20 年 12 月より産学官で検討を進めてきた（社団法人日本印刷学会が制定した）オフセット枚葉用印刷における標準印刷色「枚葉印刷用ジャパンカラー2007」（以下、「Japan Color」という）を基準とした「Japan Color 認証制度」について、平成 21 年 5 月 21 日開催の平成 21 年度通常総会で正式承認を得て、平成 21 年中に第一号の Japan Color 認証企業の誕生を目指して本格的に取り組む。認証制度に関しては社団法人日本印刷産業機械工業会が実施し、調査研究・教育普及に関しては社団法人日本印刷学会が中心となり、相互連携して推進する。

「Japan Color 認証制度」は、ISO と整合性を図り、Japan Color という日本の標準的な色の基準に基づいて、適切に印刷できるか否かについて印刷会社等の認証を行う制度である。Japan Color で印刷を依頼し、Japan Color 認証工場に正しいデータを送付すれば、色校正等の確認作業を省いても Japan Color レベルでの印刷が可能になるような社会の実現を目指す。

これまでに 3 回の Japan Color 認証制度策定委員会（委員長：筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授 西岡 貞一）と 13 回の Japan Color 認証専門家ワーキング（印刷会社向けの認証制度を検討）と 7 回の Japan Color 認証プルーフワーキング（プルーフ等についての認証制度を検討）で検討を進めている。認証制度については、印刷会社向けの認証制度と、印刷会社とデザイン関連企業等も対象としたプルーフ認証制度の 2 種類を先行して推進することとした。

Japan Color 認証制度策定委員会は、経済産業省、学識経験者、広告代理店、印刷会社、製紙会社、印刷機械メーカー、プルーフメーカー、インキメーカー、社団法人日本印刷学会、社団法人日本印刷産業連合会等が参加している。

本認証制度の普及にとともに、印刷物の校正等に必要とされる人・物の移動の低減が期待され、低炭素社会の実現に向けた印刷関連業界としての新たな取組として注目される。

平成 21 年 8 月 7 日

社団法人日本印刷産業機械工業会
東京都港区芝公園 3-5-6 機会振興会館
専務理事 樋口 恭司

目 次

1 概要	4
2 JAPAN COLOR 認証制度の推進.....	6
背景・目的.....	6
3 JAPAN COLOR 認証における推進イメージ.....	8
4 印刷業界全体のメリット	9
(1) 印刷会社のメリット.....	9
(2) 印刷機械メーカーのメリット	9
5 JAPAN COLOR 認証制度策定に向けての進め方	10
(1) 基本推進方策	10
6 JAPAN COLOR 認証制度のコンセプト等	10
(1) Japan Color 認証制度のコンセプト.....	10
(2) Japan Color 認証制度コンセプト実現にあたっての方策.....	11
7 体制	12
推進体制.....	12
8 ロゴマーク	13

1 概要

< Japan Color 認証制度の創設 >

社団法人日本印刷学会が制定したオフセット枚葉用印刷における標準印刷色「枚葉印刷用ジャパンカラー2007」(以下、「Japan Color」という)を基準とした Japan Color 認証制度(主に印刷会社向けの認証)を立ち上げ、平成 21 年中に第 1 号の企業に対する認証を実施する。

印刷技術の標準化を推進し、印刷品質の安定と生産性向上を目指すツール

印刷会社及び発注者の **品質基準の“共通の指標”**

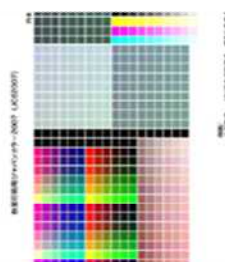
従来、出来上がった印刷物の良し悪しはお客様の目によって決められており、明確な基準がない中で、印刷物は作成されている。印刷物の発注者、デザイナー、カメラマンなどからの色再現の要求に、印刷会社は度重なる修正や刷り直しで対応しているのが実情である。このような状況を生じているのは、印刷物作成に関しての標準的な基準がなく、認定する公の機関がないことが大きな要因となっている。

そこで、発注者が Japan Color で指定したとおりの色が適切に印刷会社で再現されることを一般化する基準を策定し、Japan Color 認証制度の創設を目指す。また同認証を受けた印刷会社は、Japan Color 認定のロゴマーク等の使用が可能になり、Japan Color での印刷が適切に行えることを対外的にアピールできる。

また、デジタルカラープルーフやデジタル印刷機等への認証を行う制度も併せて立ち上げることで、色に関する実用的な統一基準を幅広い分野で利用可能になる。

参考: Japan Color とは

- ・日本における印刷物の色合い統一のため、日本印刷産業機械工業会のISO/TC130国内委員会と日本印刷学会標準化委員会が中心となり作成。
- ・インキ、紙、印刷などの関連業界団体の協力のもとに標準インキ、標準用紙、ペタ色標準測色値、網点印刷物を含めたオフセット印刷における日本の色標準ツール。
- ・ISOに準拠しており、米(SWOP)や欧(Euro Standard)等、各国にも同様の規格が存在。
- ・現在、枚葉印刷、輪転印刷、新聞印刷の各分野ごとにJapan Colorが存在。



Japan Color 見本
(オフセット枚葉印刷)

将来的には、図1に示すように、DDCPとカラーモニターの色基準をJapan Colorにすることにより、情報ギャップのないカラーワークフローの構築が期待されている。

これが実現すれば、デバイスに依存することなく、シームレスな印刷物の作成が可能となる。産業界および一般社会の中で先進的な業界として評価され、印刷産業機械業界の振興として注目が集まることが期待される。

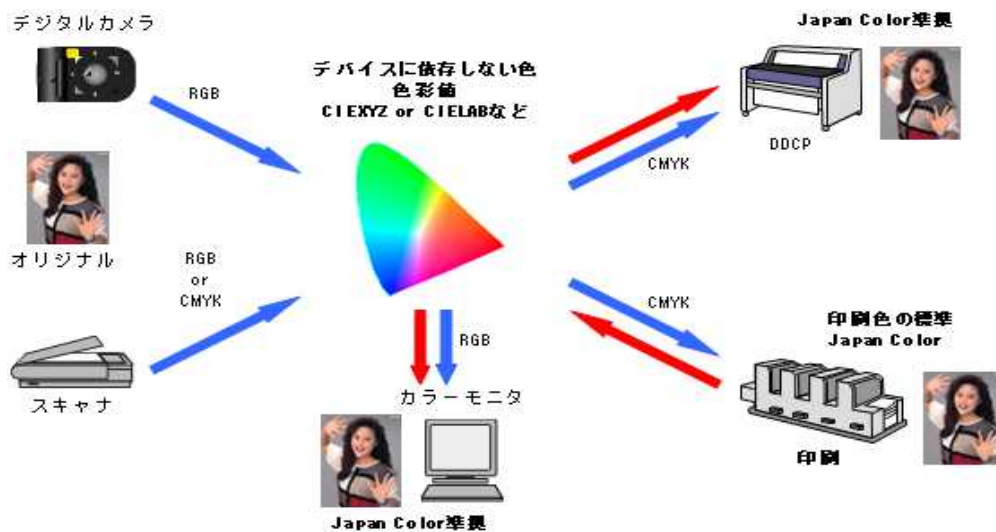


図1 印刷色を基準にするシームレスカラーワークフロー

DDCP

"Direct Digital Color Proofing (ダイレクト・デジタル・カラー・プルーフィング)"の略。コンピュータ上で製作したカラー印刷物のデータを、「直接、デジタルで、色校正をすること(または、そのために使われるハードウェア)」を意味する。

2 Japan Color 認証制度の推進

背景・目的

印刷に関連する社会的コスト低減の必要性 **低炭素社会の実現に向けて人や物の移動を減らす**

印刷データや文章についての打合せなどについてはインターネットを介したやりとりで済ませることが可能になっているにも係わらず、印刷会社・印刷機器・技術力などの違いによって色にばらつきがでてしまう。特に色校正については、クライアント間・印刷業者間でも実際に刷り上がった現物を見て確認するという作業が欠かせない状況が現在でも続いている。

この確認作業は、実際に Japan Color の色を正しく再現することができる印刷会社かどうかの確認がないために起こっている状況だと言える。

発注者は印刷会社に Japan Color での印刷を依頼する。印刷会社は Japan Color 認証工場に正しいデータを送付すれば、色校正等の確認作業を省いても Japan Color レベルでの印刷が可能となる社会の実現を目指す。

Japan Color での印刷を行うことにより、日々作られる大量の印刷物とその色校正に伴う人の稼働やデジタルカラープルーフ等の校正用印刷物の輸配送にかかる膨大な社会的経費及び輸配送に伴う二酸化炭素が削減可能となる。

またこのことは平成 19 年度の環境白書・循環型社会白書において提唱された低炭素社会の実現に向けて、取り組まなければならない緊急の課題でもある。

色に関する実用的な統一基準の必要性 **デザイナーや芸術家の活躍の基礎として**

Japan Color については、現在は社団法人 日本印刷産業機械工業会の会員企業である印刷機器メーカーとその販売先である印刷会社が主に利用している規格である。しかし、色に関連しての社会的な利便性を高めるためには、デジタルカラープルーフメーカーやデジタル印刷機メーカー等、社団法人 日本印刷産業機械工業会の会員に限定されることなく幅広い分野で Japan Color が利用できる基盤作りが必要である。

出力する印刷機器ごとに色がかけ離れている現在の状況では、色を用いたデザイン作品、アート作品を作者が制作した時点の意図した色で刷り上げることは難しい。

このデザインやアートの現場で用いられる色と印刷時点で色が大きく変わるという問題を解消するため、印刷機器に対する認証制度として機器認証制度を立ち上げる。

例えばデザイナーやアーティストが社内のデジタルカラープルーフ等を利用して出力した場合でも、Japan Color 準拠の色で見ることが可能となり、印刷物になったときのイメージをデザインやアートの現場で確認しながら作業を行うことが可能になる。デザイナーや

芸術家は作品を作ることのみ集中できるようになり、色がずれて意図しないような作品になる危険性をも回避できる。

こういったデザイナーや芸術家が印刷物に対する余計な心配をせずにスムーズに作品制作に集中できる社会を実現するためには、印刷会社向けの認証だけでなく、デザインの現場で用いられるデジタルカラープルーフやデジタル印刷機等の機器に対しての Japan Color 認証制度を早期に策定する必要がある。

Japan Color の品質保持の必要性

Japan Color については一定の普及が進んでいる段階にある。

ただし、Japan Color に関して個別印刷会社の能力等についての認証制度がないため、実際に「Japan Color での印刷が実現できているか否か」、「一定の印刷品質を保っているか否か」について確認できない状況が続いている。

Japan Color 自体の信頼性を高めるためにも、Japan Color 準拠で印刷されたものに対しては一定の品質を保つ仕組みが必要である。

社団法人 日本印刷産業機械工業会の役割 中立の立場で実務的な認証制度を

これまでも社団法人 日本印刷産業機械工業会では、社団法人日本印刷学会と共同で Japan Color の様々な活動を進めてきている。また今後においては、国内の印刷産業機械の振興を目的とした工業会の役割として社団法人 日本印刷産業機械工業会が、印刷産業機械メーカーや印刷業界団体、社団法人日本印刷学会等からの協力を得ながら中立的な立場で印刷実務に沿った Japan Color 認証制度を策定するのが適切であると考えられる。

3 Japan Color 認証における推進イメージ

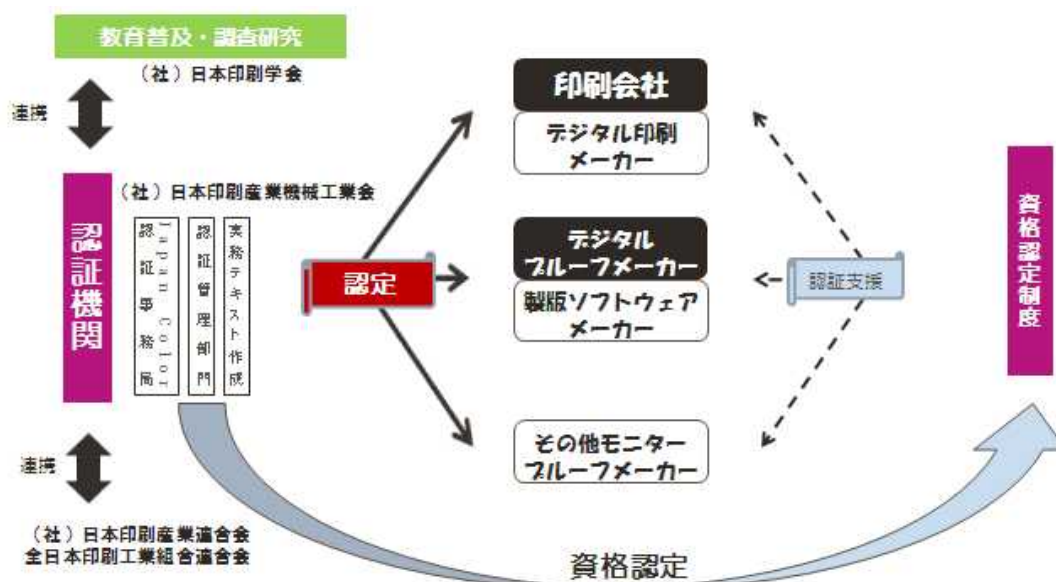
Japan Color 認証制度は教育普及・調査研究の分野を社団法人日本印刷学会が行い、Japan Color の認証機関として社団法人日本印刷産業機械工業会が実施する。

両社は情報共有・情報交換等を行い、国内においては社団法人日本印刷産業連合会や全日本印刷工業組合連合会等の印刷業界の関連団体と連携しながら、国外においては ISO と整合性を図り、印刷業界全体のボトムアップを目指す。

Japan Color 認証制度は、まず印刷会社を対象とした認証制度を立ち上げる。それとほぼ並行してデジタルブルーフを対象とした認証制度も立ち上げる。その他の機器やソフトウェア等に対する認証制度は暫時実施していく予定である。

なお、Japan Color 認証制度を支援する「Japan Color 資格認定制度」についても設立を予定している。

Japan Color 認証制度における推進イメージを図表 3-1「Japan Color 認証普及イメージ概念図」に示す。



図表 3-1 Japan Color 認証普及イメージ概念図

4 印刷業界全体のメリット

Japan Color は日本のオフセット印刷の色の標準化（ガイドライン）と印刷機の標準印刷条件を基準として、印刷物の色を決定する重要な要素であるインキ濃度やドットゲイン（網点の太り）を既定している。これにより印刷会社、印刷機械メーカーに以下のメリットが得られると考える。

（１）印刷会社のメリット

品質の安定性

同品質を安価にかつ早く制作することができる。

コストダウン

- ・印刷回数やヤレ（製本する工程で無駄になった用紙）の減少
- ・インキ量の削減
- ・作業工数・制作工数の削減
- ・輸配送のコスト軽減
- ・機器トラブルによる機会損失の減少

よって生産性向上により納期の短縮が期待できる。

企業イメージの向上による契約上の利点

Japan Color の印刷物の生産ができる

- ・品質保持能力
- ・技術力
- ・先進性

をアピールできる。このため発注者から信頼度が高まり、更なる受注拡大が見込まれる。

（２）印刷機械メーカーのメリット

印刷会社が Japan Color を正確に再現していくために、印刷機器のメンテナンス・クリーニング等についても高い水準で保っておく必要があるため、印刷機械メーカーにとって次のメリットがある。

- ・既存印刷機器のトラブル減少
- ・新規受注および買替え需要の喚起

5 Japan Color 認証制度策定に向けての進め方

(1) 基本推進方策

- ・ ワーキングとして、認証基準や認証のためのテキスト作成について検討する専門家ワーキング、プルーフ認証を検討するプルーフワーキング、マニュアルや規約等の作成する認証ワーキングの3つを設ける。
- ・ 以上の3つのワーキングによって決定された内容を Japan Color 認証制度策定委員会で審議・承認する。



6 Japan Color 認証制度のコンセプト等

(1) Japan Color 認証制度のコンセプト

比較的難易度の高い認証制度とする

中小印刷業の中でも比較的力量のある企業が取得できる制度とする。

Japan Color 認証制度を取得することによって印刷の品質保持力・技術力が高いと見なされる一定の権威を持つ制度とする。

認証基準については、以下の二つの基準を設ける方向で検討を進める。

標準印刷認証：印刷会社として達成すべき Japan Color に沿った基準

マッチング認証：標準印刷認証を上回り、カラーマネジメントを組み込んだ基準

なお、具体的には印刷実証実験を実施し、認証基準の妥当性・適切性・有効性等を検討して詳細な骨子案まとめ、ワーキング委員会・策定委員会の審議を経て決定していく。

知名度の向上策

認証制度の知名度向上のため会員企業や他団体との協力等を積極的に取り組んでいく。

Japan Color 認証制度ロゴマークのデザインはホームページや業界紙上で広く周知する。

また、Japan Color 認証を受けた企業は名刺に当該ロゴマークの使用を認め、普及活動を

推進する。

デジタルカラープルーフやデジタル印刷機等の機器への認証も行う

デジタルカラープルーフ、デジタル印刷機、製版機械、ソフトウェア等の機械やソフトウェアに対する認証等についても、順次検討していく。

(2) Japan Color 認証制度コンセプト実現にあたっての方策

認証のターゲット

企業認証については、CTP 所有の印刷会社を主なターゲットとする。

機器・ソフトウェア認証については、デジタルカラープルーフ、デジタル印刷機、製版機械、ソフトウェア等を対象とする。

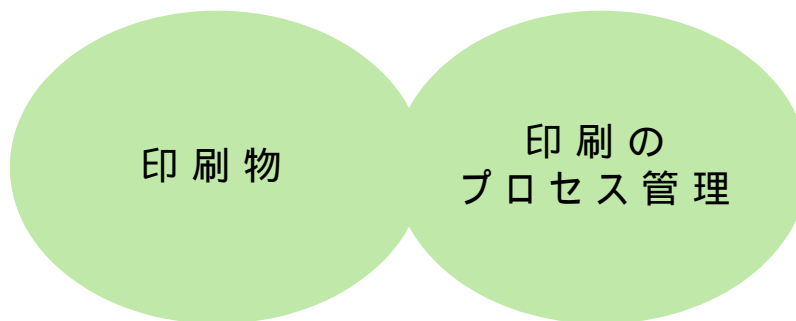
CTP とは (Computer to plate : コンピュータトゥープレート) の略でパソコンからデータを送り、印刷に使える版を出すシステム (機械)

企業認証の際のチェック項目

認証の際のチェック項目は、大きくは次の 2 点とする。

印刷により刷り上がった現物 (印刷物)

印刷のプロセス管理

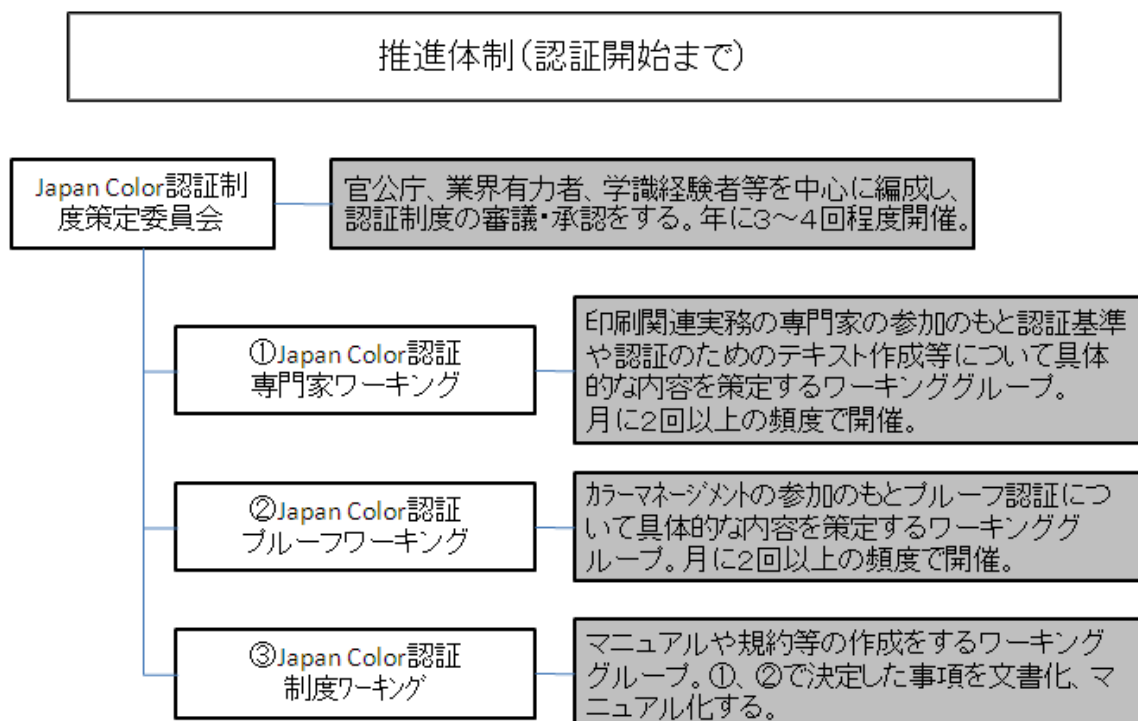


7 体制

推進体制

Japan Color 認証制度の策定は、Japan Color 認証専門家ワーキンググループ、Japan Color 認証プルーフワーキングで認証制度策定の具体的な内容を検討してコンセプト・規定等の原案を作成し、ワーキンググループの上位として Japan Color 認証制度策定委員会に諮る。Japan Color 認証制度策定委員会は、産業界のみならず、学識経験者及び経済産業省等の産学官にて構成し、Japan Color 認証制度の承認機関としてとりまとめを行う。

図表 7-1 創設に向けての推進体制



8 ロゴマーク

平成21年5月、認証制度ロゴマークを公募したところ（〆切 同年7月）全国から42点の応募が寄せられた。「Japan Color 認証制度策定委員会」にて厳正に選考の結果、田口 雅氏（株式会社シーシーエス社）制作の作品が、Japan Color 認証制度の理念・理想を表現し、ブランドとして確立するために最もふさわしいとして選ばれ、平成21年8月、「Japan Color 認証制度ロゴマーク」として正式に制定された。



制作にあたっての制作者のコメント

（制作者 株式会社シーシーエス 田口 雅<タグチ マサ>氏）

『正方形の持つ、安定・基準・正確などをイメージ化』

安定・基準・正確を表す正方形をベースに、“JC”を入れ込みました。

JAPAN COLORが日本の色彩の確実でゆるぎないスタンダードとなるようなロゴマークです。CMYKの色展開とはっきりした書体で、縮小しても見やすく、また、他のマークと並列しても使用しやすいマークにしました。

8月4日に表彰式が行われ、樋口恭司 専務理事から賞金目録が贈られました。



使用規定

Japan Color 認証制度の認証企業に対して、社団法人 日本印刷産業機械工業会より使用許諾される。

株式会社シーシーエス

東京・大阪をはじめとする全国5つの都市に拠点をもつ新日本印刷の関連会社。その制作部門として活躍するクリエイティブ集団。各種のパンフレットやポスター等の印刷物からHPや電子媒体など、様々なメディアの企画・制作を手がけている。

- ・ 設立 1987年(昭和62年)6月
- ・ 代表者 代表取締役:佐野 年計
- ・ 事業内容
 - カタログやパンフレット等の企画・制作、出版・印刷物の編集、写真入力・修正
 - 印刷物データ作成等のプリプレス(デジタル)工程全般
 - 電子媒体の企画・制作・管理
 - デジタル対応の撮影スタジオ運営
- ・ 社員数 32名(クリエイティブ11名・DTP21名)
- ・ 平均年齢 約29歳
- ・ 資本金 1000万円
- ・ 売上高 3億2千6百万円(2008年6月期)
- ・ 事業所 〒104-0045 東京都中央区築地2丁目1番16号
- ・ URL <http://www.ccs.co.jp/company/index.html>